

意見交換資料

令和 4 年 5 月 1 7 日（火）
熊本県防災会議等合同会議

6 意見交換会資料（各委員から事前にいただいた御意見）

テーマ1：防災知識の普及・啓発活動における民間（個人・団体）との連携について

分類	御意見
関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ インフラ施設の復旧状況について、インフラ事業者と連携した県民への周知を行う。 ・ 行政で把握した建物・道路等の損壊情報をインフラ事業者へ情報共有を行う。 ・ 介護サービス事業者と連携し、地域での災害シミュレーションや活動を行う。 ・ 要援護者の個別計画への取組みについて、介護保険サービス事業者に研修を行う。 ・ 避難訓練等を公共施設の指定管理者と連携して行うなど、日常から連携を深める取組みを行う。 ・ 誤嚥性肺炎を予防するため、口腔衛生用品の備蓄を推進する。
教育現場等での取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災教育の推進には、日頃から地域と連携することが重要。そのためには、学校運営協議会等の充実を図ることが有効。地域とつながることで、防災教育の充実が図られる。 ・ 教育現場では、防災教育をどのように進めていったらよいかわからないのが現状。マイタイムラインを作成する際も、ワークショップ等を行い事前に考え、準備することにより充実したマイタイムラインを作成できる。 ・ 防災は、個人や学校だけでなく、家庭や地域とともに行っていく必要があり、防災の専門機関がアドバイスすることも重要。 ・ 教育現場では防災主任制度をH29年度から実施しているが、地域との連携等が不十分。学校と地域を連携させることは重要であり、防災主任に防災士取得の機会を与える取組みも必要。 ・ 地域でマイタイムライン作成講座を実施することにより、住民の意識が高まり、地域全体で早めの避難につながる。また、地域の団体、自主防災組織等が災害時にどのように行動するのかという「コミュニティタイムライン」の進めていくことが必要。
防災士の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災士と各市町村の防災担当者との連携により、地域の防災活動の活性化につながる。そのため、うまく機能しているところや、問題点などを調査してはどうか。 ・ 確実な避難については、「マイタイムライン」の普及が大事であるため、防災士が小学校や自治会でマイタイムラインの講習をしてはどうか。

6 意見交換会資料（各委員からの取組紹介）

テーマ1：防災知識の普及・啓発活動における民間（個人・団体）との連携について

機関名	取組状況
熊本地方気象台	<p>自然災害には様々なものがあります。中でも大雨による災害は、地形や住環境、家族構成などの状況により、あなたの命、あなたの大切な人の命を守る行動は異なります。このため、日頃から、住居や普段良く立ち寄る場所にどのような危険が潜んでいるか、避難する場所、避難ルートなどを確認しておくことが大切です。</p> <p>大雨による災害が予想される時には、市区町村から発令される「避難情報」で確実に避難することが重要になってきます。しかし、外の状況は刻々と変わってゆきますので、市町村から「避難情報」が発令されていなくても、地元気象台等が発表する防災気象情報などを参考に、自らの判断で、早めに命を守る行動をとることも重要になってきます。</p> <p>熊本地方気象台では、『気象庁ワークショップ「経験したことのない大雨 その時どうする？」』というコンテンツ利用し予報士会と連携して小学校などで、ワークショップを開催しています。</p> <p>集まって実施する方法やインターネット環境経由での実施も可能な内容となっており、実施するためのマニュアルなども整備しています。</p> <p>不慣れな方でもマニュアルを参照してワークショップを進めることが出来る仕組みを提供していますので、ご活用の方よろしくお願ひします。</p> <p>https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/jma-ws/</p>
国土地理院九州地方測量部	<p>国土地理院では、令和元年度から災害教訓の伝承に関する地図・測量分野からの貢献として、過去の自然災害に関する石碑やモニュメントなど「自然災害伝承碑」を地図記号で地理院地図（ウェブ地図）等に掲載しています。これにより、過去の自然災害の教訓を地域の方々に分かりやすく伝えることで、教訓を踏まえた的確な防災行動につなげ、被害の軽減を目指しています。</p> <p>この「自然災害伝承碑」の取組みは、地域住民の皆さまに対しての災害教訓・防災意識の向上に取組むためのツールとしてご利用いただいております。</p> <p>（参考：「防災基本計画（令和3年5月）」中央防災会議） 第2編 第1章 第3節 国民の防災活動の促進 4 災害教訓の伝承</p> <p>○国〔内閣府、国土地理院、各省庁、国立国会図書館、国立公文書館等〕及び地方公共団体は、過去に起こった大規模災害の教訓や災害文化を確実に後世に伝えていくため、大規模災害に関する調査分析結果や映像を含めた各種資料をアーカイブとして広く収集・整理し、適切に保存するとともに、広く一般の人々が閲覧できるよう地図情報その他の方法により公開に努めるものとする。また、災害に関する石碑やモニュメント等の持つ意味を正しく後世に伝えていくよう努めるものとする。</p> <p>2022年3月29日現在の公開数は全国399市区町村1345基となりますが、公開（登録）されていない自然災害伝承碑がありましたら、当院まで情報提供いただきませうご協力をお願いします。</p>
日本赤十字社熊本県支部	<p>防災知識の普及・啓発活動については、日本赤十字社としてもその推進に力を入れているところであり、地域住民を対象とした防災セミナーの実施や教育現場に青少年向けの防災プログラムの提供を行っている。</p> <p>当支部では社会福祉協議会や地域婦人会、青少年赤十字加盟校など赤十字とつながりのある団体や教育委員会などの協力を得ながら展開しており、今後も行政や関係団体との連携を図りながら防災知識の普及啓発を進めていきたいと考えている。</p>
熊本県民交流館パレア	<p>くまもと県民交流館パレア 男女共同参画センターでは、男女共同参画の視点での防災・減災についての啓発を目的として、地域や職場、学校などへ講師を派遣する「アドバイザー派遣事業」というものがあります。ぜひご活用ください。</p> <p>http://www.parea.pref.kumamoto.jp/danjo/challenge/adviser.html</p>

6 意見交換会資料（各委員から事前にいただいた御意見）

テーマ2：女性や高齢者、障がい者等の視点からの防災・減災の推進について

分類	御意見
関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設、障がい者施設に勤務する関係職種を対象に、災害時の避難誘導や避難先の確認、避難生活における支援などについて、地域の特殊性を踏まえた研修会・交流会等を行政・民間共催で開催することが必要。 ・女性や高齢者、障がい者は、避難所へ行かない・行けない方も多い。避難所以外への物資等の配布について、仕組みを確保してほしい。訪問看護事業所等が物資を配布することも可能ではないか。 ・高齢者や障がい者には、平時より防災として災害時の口腔ケアの啓発や歯科支援体制の情報共有が必要。 ・介護施設では、電源が必要な必要な方がいるため、各自治体において非常用電源の確保・充実など、老人ホームや介護福祉施設へのより充実したサポートが必要。
避難所運営等	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所における女性や子どもの安全・安心の確保が必要。パーティションで区切った、女性だけが生活できるスペースが必要。また、子どもの遊び場や学習できる場所が確保できれば、ストレスが発散でき、心のケアにもつながる。 ・仮設トイレについて、女性用のトイレは間隔を開けて設置してほしい。また、避難所運営について、指導できる行政職員がいなかった。 ・避難所運営に女性が関わること、特に主体となり判断する立場に男女共に参画することが大切。長期化する避難生活は、「人が暮らす場所である」「命を守る場所である」ということを大切に考える必要がある。 ・避難場所において、障害のある方や高齢者や女性を優先的に対応できる体制を取る仕組みづくりが必要。また、避難時には、子どもたちは声をあげないので、子どもたちの対応ができる仕組みづくりが必要。 ・熊本地震の際、障がい者が避難できず、自宅での待機を強いられたケースが多くあった。障がいのある方の避難受入施設として登録制などの試みもあれば良い。 ・障がい者児、ケアが必要な高齢者などは、病院や福祉避難所へすぐ入院・入所することが困難なことも多いので、2～3日を過ごせる特別避難所があると便利。個別にケアに回ると人も時間も要するが、まとめて過ごしてもらおうと、ケアの時間と手間が効率良くなる。 ・災害弱者を「弱者」として扱うのではなく、「対話」がもっと必要。避難所で「お客様」とならないよう、高齢者・障がい者・子ども・女性等が当事者として関わられるように、「対話」をして意見を取り入れることが必要。 ・地域の避難所運営、防災訓練等にもっと女性や障がいのある方が参加するよう呼び掛けていく。
地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・女性・子どもや高齢者、障害者等の安全・安心の問題は、防災・減災という災害対応に係わる前に、地域コミュニティの活性化が必要。コミュニティ内で女性が活躍しているところでは、避難所運営についても、女性や子どもに配慮した運営ができる。 ・高齢者や障害者の施設がコミュニティの中にある場合は、施設とコミュニティの交流がスムーズであれば、配慮が行き届く。施設を利用していない方々についても、コミュニティの中で存在が認知されていれば声掛けもスムーズになる。自治会や自主防災組織の実態調査を行い、うまくいっているコミュニティの例を公表してほしい。 ・高齢者や一人暮らしの障がい者の把握が大変なため、地元の区長や各種団体の代表は日頃から目配り・気配りをしていくことが必要。 ・個人情報の問題はありますが、要配慮者については、自治会長や民生児童委員の方々に周知しておく必要がある。

6 意見交換会資料（各委員からの取組紹介）

テーマ2：女性や高齢者、障がい者等の視点からの防災・減災の推進について

機関名	取組状況
日本赤十字社熊本県支部	<p>女性や高齢者等の視点からの防災・減災の推進については、日本赤十字社としても講習事業の「健康生活支援講習」や「幼児安全法」などを通じて、災害時に弱い立場となる高齢者や子どもの特性や配慮すべき点など暮らしの役に立つ知識と技術を一般市民へ普及することで、地域の防災力向上に寄与してきたと考えている。</p> <p>今後も行政や関係団体の皆様とも連携を図りながら、講習事業を通じて災害時要援護者を支えることができる地域づくりに貢献したいと考えている。</p>
熊本県民交流館パレア	<p>男女共同参画センターで年に3回実施（7月・10月・2月）するインパレアにて、男女共同参画の視点での防災・減災についての啓発を進めるため、防災士や地域で防災活動に取り組まれている方々を対象にした学習会を実施しています。内容は避難生活における女性や子どもの安全・安心の確保や高齢者や障がい者等への配慮などをテーマにした、防災講座の企画・運営の仕方、プレゼンや、ワークショップ手法についての学び合い、情報交換など。オンライン参加可です。ぜひご参加ください。</p>